

上下水道

■ 水道事業

※鶴岡市水道事業は、平成21年4月1日に月山水道企業団と事業統合し、鶴岡市と三川町、村上市の一部を給水区域として業務を行っている。

1 水道施設

区 分	鶴 岡 市 水 道 事 業
水 源 の 種 別	浄水受水、地下水、湧水、伏流水、表流水
水 源 数	庄内南部広域水道用水及び自己水源37か所
配 水 方 式	自然流下
発 電 設 備	6台 合計 277.5KVA (庁舎、高坂、豊浦、大針、温海、五十川)
配 水 池 容 量	高坂配水池 25,800m ³ その他の配水池 26,384m ³

2 業務実績

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総 人 口 (人)	132,076	130,507	128,743
計 画 給 水 人 口 (人)	145,580	145,580	145,580
現 在 給 水 人 口 (人)	131,562	130,018	128,184
普及率	対 総 人 口 (%)	99.6	99.6
	対 計 画 給 水 人 口 (%)	90.4	89.3
給 水 戸 数 (戸)	51,189	51,475	51,590
給 水 栓 数 (栓)	57,130	57,188	57,300
年 間 総 給 水 量 (m ³)	16,284,119	16,177,575	16,079,450
一 日 最 大 給 水 量 (m ³)	52,718	48,284	49,018
一 日 平 均 給 水 量 (m ³)	44,492	44,322	44,053
年 間 総 有 収 水 量 (m ³)	14,207,515	14,012,240	13,825,311
有 収 率 (%)	87.2	86.6	86.0
導・送・配水管延長 (km)	1,375	1,376	1,382
職 員 数 (人)	36	36	36

※総人口は、行政区域外（三川町・新潟県村上市山北）の給水人口を含む。

3 年度別財政状況

(1) 収益的収支

(単位：千円) (消費税込)

		令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(当初予算)
収 益	営 業 収 益	3,191,660	3,204,660	3,144,270
	営 業 外 収 益	494,375	470,703	445,148
	特 別 利 益	13,576	16,353	1
	計	3,699,611	3,691,716	3,589,419
費 用	営 業 費 用	3,102,612	3,010,447	3,146,191
	営 業 外 費 用	175,484	154,247	133,262
	特 別 損 失	60	1,705	1,623
	予 備 費	0	0	6,000
	計	3,278,156	3,166,399	3,287,076
事 業 損 (△) 益		421,455	525,317	302,343

(2) 資本的収支

		令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(当初予算)
収	入	133,282	89,555	610,726
支	出	1,258,964	1,365,988	1,586,480
差	引	△ 1,125,682	△ 1,276,433	△ 975,754

4 拡張事業の経緯と事業認可(統合)

			認可年月	工 期	計 画		
					給水人口(人)	1日最大給水量(m ³)	
鶴岡地域	鶴岡上水道	創設	昭和6.12	(給水開始)昭和8.11	40,000	5,000	
		第一期拡張事業	昭和27.6	昭和27.10~31.3	45,000	10,800	
		第二期拡張事業	昭和37.1	昭和37.4~43.3	60,000	16,200	
		第三期拡張事業	昭和50.3	昭和50.4~56.3	96,000	50,800	
		第四期拡張事業	平成8.2	平成8.4~23.3	106,400	72,700	
羽黒地域	羽黒上水道	創設	昭和29.8	(給水開始)昭和30.1	850	110	
		第一次拡張事業	昭和53.6	昭和53.6~53.9	6,700	2,680	
		第二次拡張事業	平成6.3	平成6.7~13.3	10,200	6,483	
櫛引地域	櫛引上水道	創設 (2簡易水道事業を統合)	平成10.3	(給水開始)平成10.4	8,600	5,000	
		たらのき代簡易水道	創設	昭和38.7	(給水開始)昭和38.11	370	90
朝日地域	朝日上水道	第一期拡張事業	平成3.3	平成3.6~4.10	420	103	
		創設 (5簡易水道事業を統合)	平成5.10	(給水開始)平成13.10	5,400	3,226	
		大鳥簡易水道	創設 (2簡易水道事業を統合)	昭和59.3	(給水開始)昭和60.2	240	68
		大網簡易水道	創設 (3簡易水道事業を統合)	平成8.4	(給水開始)平成11.4	560	282
温海地域	温海上水道	田麦俣簡易水道	創設	昭和50.7	(給水開始)昭和51.3	240	66
		創設	昭和26.1	(給水開始)昭和27.7	7,000	1,400	
		第一期拡張事業	昭和39.7	昭和40.7~40.12	10,000	3,600	
		第二期拡張事業	昭和48.3	昭和48.7~53.3	10,000	6,600	
	越沢簡易水道	第三期拡張事業	平成7.3	平成7.6~14.3	7,700	8,000	
	山五十川簡易水道	創設	昭和28.3	(給水開始)昭和27.12	900	135	
	一霞簡易水道	創設	昭和36.5	(給水開始)昭和36.12	1,500	225	
	戸沢簡易水道	創設	昭和37.5	(給水開始)昭和37.12	230	35	
		第一期拡張事業	平成2.7	平成2.7~2.12	140	80	
	五十川簡易水道	創設	昭和38.6	(給水開始)昭和38.12	600	90	
	木野俣簡易水道	創設	昭和43.8	(給水開始)昭和44.7	960	144	
	小名部簡易水道	創設	昭和46.4	(給水開始)昭和46.12	420	78	
	小国簡易水道	創設	昭和48.5	(給水開始)昭和49.3	740	115	
		第一期拡張事業	昭和52.6	(給水開始)昭和52.11	530	106	
	温海川簡易水道	創設			357	165	
第一期拡張事業		昭和54.5	(給水開始)昭和54.3	400	80		
関川簡易水道	創設			210	87		
菅野代簡易水道	創設	昭和55.3	(給水開始)昭和55.12	220	44		
鍋倉簡易水道	創設	昭和55.3	(給水開始)昭和56.12	350	70		
	創設	昭和57.3	(給水開始)昭和57.12	110	22		

			認可年月	工 期	計 画	
					給水人口 (人)	1日最大 給水量(m ³)
藤島 地域・ 三川 町	月山水道企業団 上水	創設 第一次拡張事業 第二次拡張事業	昭和36.12	(給水開始)昭和39.4 昭和53.7~63.3 平成8.4~16.3	17,000	2,830
			昭和53.7		16,000	6,400
			平成8.3		21,400	12,600

事業区分	認可年月	計画期間	計 画	
			給水人口	1日最大給水量
鶴岡市水道事業 (5上水道、17簡易水道及び月山水道企業団上水道との事業統合)	統 合 平成21.4	平成21.4~ 令和11.3	113,875人	51,154m ³

5 水道料金

(税込)

メーター口径	基本料金	従量料金 (1m ³ につき)	
13ミリメートル	1,100円	1m ³ ~10m ³ まで	70円40銭
20ミリメートル	1,716円	11m ³ ~20m ³ まで	209円
25ミリメートル	2,299円	21m ³ ~	221円10銭
30ミリメートル	5,412円	221円10銭	
40ミリメートル	8,096円		
50ミリメートル	15,136円		
75ミリメートル	45,067円		
100ミリメートル	71,379円		
150ミリメートル	193,688円		
200ミリメートル	222,178円		

※令和元年10月1日最終改定

6 加入金

(税込)

メーター口径	金 額
13ミリメートル	66,000円
20ミリメートル	77,000円
25ミリメートル	132,000円
30ミリメートル	220,000円
40ミリメートル	385,000円
50ミリメートル	594,000円
75ミリメートル	1,452,000円
100ミリメートル	2,420,000円
150ミリメートル	5,280,000円
150ミリメートル超	市長が定める

■ 下水道事業

1 下水道施設

公共下水道事業	9 処理区	(鶴岡 3、藤島 1、羽黒 1、櫛引 1、朝日 1、温海 2)
集落排水事業	22 処理区	(鶴岡 4、藤島 6、羽黒 5、櫛引 2、朝日 3、温海 2)
浄化槽事業	管理基数	503 基 (藤島 7、櫛引 39、朝日 130、温海 327)

2 汚水処理業務実績

		令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
行政人口	(a)	124,697	123,146	121,365
整備済区域内①	人口(b)	115,494	115,241	114,040
	戸数	45,768	46,351	46,600
接 続 ②	人口	107,196	107,313	106,395
	戸数	42,716	43,440	43,784
普及率	b/a	92.6%	93.6%	94.0%
接続率② / ①	人口	92.8%	93.1%	93.3%
	戸数	93.3%	93.7%	94.0%
認可面積	ha	5,193	5,220	5,243
整備面積	ha	4,430	4,491	4,505
管渠延長	m	971,598	983,926	988,159
総処理水量	m ³	13,918,109	14,394,462	14,372,764
一日平均処理水量	m ³	38,132	39,437	39,377
有収水量	m ³	11,826,371	11,870,664	11,918,992
一日平均有収水量	m ³	32,312	32,522	32,655
有収率	%	84.9%	82.5%	82.9%

3 事業別汚水処理業務実績

		公共合計	集排合計	浄化槽合計
事業計画	面積ha	3,898	1,322	基数 1,106
	人口※1	96,800	17,957	3,544
	汚水量※2	(日最大) 65,610	(日平均) 10,121.8	—
設置済	基数	—	—	422
	人口	—	—	1,090
事業費等	総事業費※3	147,246,980	32,725,273	502,204
行政人口	(a)	121,365	—	—
整備済区域内①	人口(b)	96,907	16,043	1,090
	戸数	40,924	5,254	422
接 続 ②	人口	89,956	15,349	1,090
	戸数	38,350	5,012	422
普及率	b/a	79.8%	13.2%	0.9%
接続率② / ①	人口	92.8%	95.7%	100.0%
	戸数	93.7%	95.4%	100.0%
認可面積	ha	3,898	1,345	—
整備面積	ha	3,183	1,322	—
管渠延長	m	744,618	243,541	—

※1 計画人口に観光人口、流入人口は含まず ※2 汚水量の単位はm³

※3 総事業費は令和3年度末までの経費を計上、単位は千円

4 年度別財政状況

(1) 収益的収支

(単位：千円) (消費税込)

		令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(当初予算)
事業収益	営業収益	3,430,733	3,430,978	3,107,525
	営業外収益	2,511,770	2,475,783	2,404,122
	特別利益	38,078	4,764	7
	計	5,980,581	5,911,525	5,511,654
事業費用	営業費用	4,997,667	5,414,324	5,045,782
	営業外費用	636,161	568,192	520,596
	特別損失	26,007	0	7
	予備費	0	0	4,200
	計	5,659,835	5,982,516	5,570,585
事業損(△)益		320,746	△70,991	△58,931

(2) 資本的収支

(単位：千円) (消費税込)

		令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(当初予算)
収入		4,409,237	4,122,230	4,939,047
支出		6,254,687	5,711,984	6,735,084
差引		△1,845,450	△1,589,754	△1,796,037

※平成27年度から公営企業会計に移行

5 コンポストセンター施設概要及び生産・販売状況

処理能力(t/日)		生産能力(t/日)		生産状況	販売状況
全体計画	認可計画	全体計画	認可計画		
10.00	10.00	5.85	5.85	令和3年度538t (昭和61年度生産開始)	令和3年度販売総量415t (昭和62年度販売開始)

6 鶴岡浄化センター消化ガス発電事業施設概要及び発電状況

発電施設概要	消化ガス売却量	電気事業者への売電量
民設民営方式によるPPP事業 施設名 鶴岡バイオガスパワー 25kWバイオガスエンジン×12台 (発電容量300kW)	令和3年度 1,061,308Nm ³	令和3年度売電総量 1,891,232kWh

7 公共下水道、集落排水及び浄化槽事業の使用料金体系

(単位：円(税込)/m³)

事業名	公共・集落排水		浄化槽	
	一般用	湯屋用	一般用	
基本使用料	880円	8,360円	220円	
従量使用料 (1m ³ につき)	1~10		93円50銭	
	11~20		206円80銭	
	21~30		231円	
	31~50		250円80銭	
	51~100		276円10銭	
	101~200		308円	308円
	201~500			
501~	321円20銭	44円	321円20銭	

※令和元年10月1日最終改定

8 雨水処理の概要

	整備面積 (ha)	整備排水区数	雨水管渠布設状況 (m)		
			幹線延長	枝線延長	合計
鶴岡処理区	1,542	66排水区	7,905.20	8,283.58	16,188.78
湯野浜処理区	88	6排水区	1,588.69	1,081.13	2,669.82
合計	1,630	72排水区	9,493.89	9,364.71	18,858.60

9 受益者負担金・分担金・加入金制度

公共下水道・集落排水・浄化槽事業により下水道等が整備された土地の所有者や権利者が、整備費用の一部を負担する制度。負担金・分担金・加入金の額や納付期間、納期限は整備区域により異なる。

10 排水設備等の設置資金補助金と融資あっせん制度

	設置資金補助金	融資あっせん制度
制度概要	接続工事費用の一部（最大3万円）を補助	金融機関への低利での融資あっせん及び利子補給
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・市税や下水道受益者負担金等を滞納していない者 ・下水道等が使えるようになった日（供用開始の日）から3年以内に既設の汲取り便所や浄化槽を廃止して下水道に接続する者（新築は対象外） 	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・両制度の同時利用は不可 ・融資あっせん制度は供用開始後3年以降も利用可（利子補給なし） 	